

2019年2月28日～3月4日

改憲めぐると党などの動き

憲法審開催へ野党と協議＝自民新藤氏

時事通信 2019年03月01日 20時50分

衆院憲法審査会の与党筆頭幹事を務める自民党の新藤義孝氏は1日、2019年度予算案の衆院通過を踏まえ、野党側に審査会開催に向けて働き掛ける考えを示した。新藤氏は衆院議員会館で記者団に「野党が話し合いのできる状態を待ち協議したい」と語った。

これに先立ち、自民、公明、日本維新の会、希望の党、衆院会派「未来日本」の各党派の憲法審メンバーは衆院議員会館で今後の対応を協議。森英介会長（自民）も同席した。

憲法審論議、3月開始狙う 与党幹事ら懇談

2019/3/1 19:41 共同通信社

衆院憲法審査会の与党幹事らが1日、今国会初めてとなる懇談会を国会内で開催した。与党側は2019年度予算案の衆院通過を受け、3月中に憲法審で議論を始めたい考え。安倍政権下の憲法改正に反対する立憲民主党など主要野党とも協議しながら、改憲論議を深める方針を確認した。

衆院では、改憲の是非を問う国民投票の利便性を公選法にそえる国民投票法改正案が継続審議になっている。主要野党は国民投票を巡る政党のスポットCM規制の強化を求めており、改正案とCM規制の在り方が優先議題になる見通しだ。

改憲論議 月内再始動へ…自民方針 野党の協力焦点

読売新聞 2019/03/02 05:00

自民、公明両党と日本維新の会などは1日、今国会で初めて衆院憲法審査会の幹事懇談会を開いた。自民党は2019年度予算案の衆院通過を受け、3月中に審査会を開き、憲法改正論議を再始動させたい考えだ。夏に参院選が控える中、野党の協力をどう引き出すかが焦点となる。

「与野党が憲法論議を深めるのを国民が期待している。政局を離れて、国家・国民のための論議を深める使命を果たしたい」

与党筆頭幹事を務める自民党の新藤義孝氏は懇談会后、記者団にこう強調した。懇談会では、野党との日程協議を新藤氏に一任することを確認した。自民党は、継続審議となっている国民投票法改正案を早期に成立させた上で、今国会中に「自由討議」を開き、4項目の党改憲案を提示するシナリオを描いている。

自民党に比べて改憲に慎重な公明党も、改正案成立後の自由討議までは容認する構えだ。斉藤幹事長は1日の記者会見で「即、(改憲の)発議につながる状況ではない。各党派が提案し、それを議論するのは憲法審のあるべき姿だ」と同調した。

カギを握るのは立憲民主、国民民主両党の動向だ。昨年の臨時国会では自民党の強硬姿勢が反発を招き、会期終盤まで審査会を開けなかった。その反省から、今国会では慎重に野党との協議を進める構えだ。

憲法論議に比較的前向きな国民は、小沢一郎共同代表が率いる

自由党との合流協議を進めており、『小沢カラー』から憲法論議でも対決姿勢が強まる」（自民党ベテラン）との見方がある。1日の懇談会でも小沢氏の影響について話題に上ったという。

自民党では立民と国民が重視する国民投票を巡るCM規制の議論を先行させ、憲法論議の呼び水にする案も浮上している。新藤氏は1日、「予断を持って、形を決めて交渉を迫ることは考えていない」と記者団に述べ、野党の意向を取り入れる姿勢を示した。

今国会は参院選を目前に控え、「共産党を含めた野党の結束が高まる」（公明党幹部）とみられている。野党は憲法論議により消極的になるとの見方が強く、論議が進展する道筋は見通せない状況だ。

衆院憲法審の早期開催で一致 与党と一部野党

産経新聞 2019.3.1 21:15

衆院憲法審査会の自民、公明両党と一部野党の幹事は1日、国会内で会談し、憲法審の早期開催を目指すことで一致した。与党は今国会で、国民投票の利便性を公職選挙法にそえるための国民投票法改正案を成立させる考え。

自民党職員の改憲ソングに漂う“軽さ” 国家の規範も「もう替えよう」?

毎日新聞 2019年3月3日 12時00分(最終更新 3月3日 16時47分)



発売された改憲ソング「憲法よりも大事なもの」のCDジャケット

♪憲法なんてただの道具さ♪ 憲法を改正しようと高らかに歌う「改憲ソング」が、2月に発売された。企画したのは自民党本部の職員で、自身が歌っている。「個人の作品で、自民党とは無関係だ」と強調する。耳になじみやすいメロディーだが、曲全体に漂う「軽さ」は何だろう。歌を聴いて、安倍晋三首相が目指す改憲路線を考えてみた。【江畑佳明／統合デジタル取材センター】

現憲法は「子どもの服」か

タイトルは「憲法よりも大事なもの」(CD シングル、1080円)。2月6日に発売された。アマゾンなどで購入でき、動画投稿サイト「ユーチューブ」でも視聴できる。

メロディーはややアップテンポのフォーク調で、なじみやすい。問題は歌詞だ。

♪いつまでも同じ服は着られない 大人になったらもう着替

えよう♪

と、まずは改憲の必要性を訴え、サビの部分で、こう呼びかける。

♪憲法なんてただの道具さ 変わることを恐れないで 憲法よりも大事なものは 僕たちが毎日を幸せに安全に暮らすことさ

♪
「原案」と歌を担当したのは、自民党政務調査会の前審議役、田村重信さん(66)。これまで安全保障政策や憲法問題に取り組み、著書は共著を含め「防衛政策の真実」(扶桑社)や「改正・日本国憲法」(講談社)など約50冊に及ぶ。昨年1月に定年退職し、その後嘱託職員として再雇用された。

憲法改正を目指す自民党の広報戦略なのかと思いきや、本人は「セカンドライフを充実させたいという思いから作った。党は全く関係ない」と、あくまで個人の仕事だと主張する。以前から歌うことが好きで、CDを出した経験もある。作詞と作曲は、音楽プロデューサーの坂本裕介さんが担当した。田村さんは「旧知の間柄で、憲法についても議論してきた」と語る。

他国からの侵略におわず

改憲ソングといえば、中曽根康弘元首相が作詞した「憲法改正の歌」(1956年)が知られる。やや勇ましい曲調で、歌詞は「押し付け論」に基づき、とにかく硬い。

♪平和民主の名の下に 占領憲法強制し 祖国の解体を計りたり♪

田村さんは自身の改憲ソングについて「中曽根さん以来ではないか」と胸を張る。



日本国憲法の原本(国立公文書館所蔵)。これは「ただの道具」なのか=東京都千代田区の本館で2017年4月11日、長谷川直亮撮影

田村さんの歌詞は「憲法改正の歌」と異なり、改憲を声高に叫んでおらず、全体的に抽象的な内容だ。「憲法に興味のない人や改憲に反対の人たちに届くように、聞きやすいものにしたかったから」(田村さん)。「日本は経済の停滞など、さまざまな閉塞感が漂っている。今の日本はこれでいいのか。世の中の変化に合わせて、憲法改正だけではなく、前に向かって一歩踏み出そうじゃないか。そんなメッセージを込めた」とも。

それにしても、「毎日を幸せに暮らすこと」が「憲法」より大事だと言うが、現行「憲法」のもとでは「幸せ」に「安全」に暮らせないのか。

さらに、歌詞にこうある。

♪誰かの助けを待たない 自分力で立ち上がろう♪

ここは、他国からの侵略をおおわせ、9条の改正を想起させる。「戦後、日本が平和だったのは憲法があったからではない。その考えは幻想で、日米安全保障体制と自衛隊によって守られた」と田村さんは持論を展開した。

南野さん「安倍改憲路線に合致」

改憲ソングを、専門家たちはどう見るのか。

九州法学部の南野森(みなみの・しげる)教授(憲法)は『憲法は道具』という表現は、確かにその通りです。憲法は国民を幸せにするためのものだから」と一定の理解を示しつつも、「いつまでも同じ服は着られない 大人になったらもう着替えよう」の部分を「憲法のたとえとしては不適切だ」と批判する。

「本当に改憲したいなら、どの条文をどのように変えたいかの具体的な訴えがあってしかるべきだ。『もう着替えよう』からは『時代が変わったし、細かいことは考えなくていいから……』というニュアンスを感じる。憲法について真剣に考えているのか疑問です」と首をかしげる。その上で、南野さんは改憲ソングを「安倍首相がこれまで唱えてきた改憲論の延長線上にある」と指摘する。

安倍首相はかつて、憲法の国会発議のハードルを下げようと96条(憲法の改正手続き)を改正しようと主張した。しかし、憲法学者の小林節氏に「裏口入学だ」と厳しく批判され、世論の反発でトーンダウンした。その後、東日本大震災への対処が不十分だったなどとして政府に一時的に強大な権限を与える「緊急事態条項」新設に意欲を示した。だが、これもトーンダウン。現在は9条への自衛隊明記にこだわり、「自衛官の息子が『お父さん、憲法違反なの』と涙を浮かべた」というエピソードを説いて回る。

南野さんは言う。「安倍政権は、改憲の中身は関係なく、改憲そのものを目的としている。今回の歌にもその考えが表れています」

平川さん「憲法の精神の無視」

「憲法のコモディティー(商品)化だ」と懸念するのは文筆家の平川克美さんだ。「グローバリズムという病」(東洋経済新報社)などの著書がある。



憲法記念日の集会で安倍晋三首相の改憲メッセージを聞く市民たち=高知市内で2017年5月3日、岩間理紀撮影

平川さんは、服のたとえの部分の問題視している。「例えば『パソコンが古くなったから新しく買い替えよう』というのと同じ発想だ。憲法には先人たちが積み上げてきた歴史的な英知が反映されている。『時代が変わったから』というような短期的な理由で、国家の規範が変更されないために憲法が存在している。そういう基本的な憲法の精神を無視している」と批判する。

そして「この『買い替えよう』という考え方は、経済発展を遂げた日本で受け入れられやすい。簡単に改憲していいという風潮が広がる可能性がある」と憂慮する。

辻田さん「政党のプロパガンダ」

政党による政治的宣伝は「プロパガンダ」と呼ばれる。田村さんは改憲ソングを自民党とは無関係だと強調するが、「たのしい

プロパガンダ」(イースト・プレス)などの著書がある近現代史研究家、辻田真佐憲さんは「この歌もプロパガンダのひとつと言わざるをえない」と指摘する。

この曲は「ヒット」するのだろうか。辻田さんは「効果の大きいプロパガンダは、人気歌手が歌うなどエンターテインメント性が高い。今回は大きな広がりにはならないのではないかと否定的だ。それでも、気になる点があるという。「今後もし憲法改正の国民発議が行われ、国民投票が実施される段階になると、CMなどで改憲派と護憲派が主張を激しくぶつけ合う宣伝合戦となる事態が考えられる。その時に冷静に判断できるよう、日ごろからプロパガンダに備えておく必要がある」と警鐘を鳴らす。

公明幹事長、CM規制議論に理解 国民投票法巡り

日経新聞 2019/3/1 15:00

公明党の斉藤鉄夫幹事長は1日の記者会見で、憲法改正の手続きを定める国民投票法を巡り、野党が求めるテレビCMの規制などを衆院憲法審査会で議論することに理解を示した。「できるだけ自由な意見開陳ができる環境をつくる基本的な考えは変わっていないが、国民への発信力がお金のある人とない人で違うというのは十分根拠がある意見だ」と述べた。



記者会見する公明党の斉藤幹事長(1日、国会内)

今国会で公明党が主導する投票の利便性を向上させる国民投票法改正案を審議、採決した後、CM規制を議論する日程を想定する。「2つの課題は前国会、前々国会からの課題だから、その議論を行うのが先決だ」と語り、自民党がめざす同党改憲案の提示は優先度が低いとの考えを示した。CM規制について「今国会で何らかの結論が得られれば」とも話した。

公明・斉藤幹事長「まずは国民投票法改正案成立を」 憲法改正議論で

産経新聞 2019.3.1 12:27

公明党の斉藤鉄夫幹事長は1日午前の記者会見で、今国会での憲法改正議論に関し、まずは国民投票の利便性を公職選挙法にそえるための国民投票法改正案を早期に成立させるべきとの認識を示した。

その上で、改憲案の賛否を呼びかけるテレビCM規制のあり方についても「十分議論する価値がある」として「この2つについて今国会で何らかの結論が得られれば」と述べた。

自民党が意欲をみせる自衛隊明記など4項目の党改憲案の提示については「各党派がいろいろな提案をし、議論することは本来あるべき姿だ」としながらも「2つの課題の議論を行うのが先決だ」と強調した。

公明 斉藤氏 “国民投票法の改正案などの議論優先を”

NHK2019年3月1日 13時46分



憲法改正をめぐる、自民党が、今の国会で、「自衛隊の明記」など4項目の憲法改正案の提示を目指していることについて、公明党の斉藤幹事長は、国民投票法の改正案などの議論を優先すべきだという考えを示しました。

憲法改正をめぐる、自民党は、今の国会で、憲法審査会に「自衛隊の明記」など4項目の改正案の提示を目指しています。

これについて、公明党の斉藤幹事長は、記者会見で、「今の国会では、まず国民投票法の改正案を成立させるべきで、国民投票に伴うテレビ広告の規制も、議論していくべきだ」と述べ、国民投票法の改正案などの議論を優先すべきだという考えを示しました。

そのうえで、「各党から出てくる提案の議論は行われてしかるべきだが、それが即、憲法改正の発議につながっていく状況ではない」と指摘しました。

公明・北側副代表 国民投票法の今国会成立に意欲

ANN2019/02/28 17:44

公明党の北側憲法調査会長は憲法改正の手続きを定めた国民投票法の改正案について、今の国会で成立させるべきだという考えを示しました。

公明党・北側憲法調査会長：「国民投票法の改正については、内容的に何の異論も与野党の間でないと思いますので、これはもうできるだけ早期にぜひ、成立させて頂きたいと思います」

また、一部の野党が求めている憲法改正を問う国民投票の際に賛成・反対を呼び掛けるテレビCMの規制について、北側会長は「しっかり議論をしていく」と話しました。さらに、「あす、予算案が衆議院を通過する見込みであり、憲法審査会についてもスタートしたい」と述べました。来月1日に衆議院憲法審査会の与党の代表者が会合を開き、議論の進め方などについて協議することになっています。

安倍首相「反対許さず」の姿勢を否定＝自衛官募集の自治体非協力で

時事通信 2019年03月01日 21時36分

安倍晋三首相は1日の衆院予算委員会で、自衛隊の新規隊員募集に地方自治体の6割以上が非協力的だとする自身の主張に絡み、自衛隊の憲法明記により「空気は変わる」とした発言について、「『反対を許さない』という考えは毛頭ない」と説明した。立憲民主党の本多平直氏への答弁。

首相は2月13日の同予算委で、憲法に自衛隊根拠規定を書き込む理由として「『自衛隊は違憲ではない』と言い切る憲法学者は2割にしか満たない中で空気が醸成されてきた。明記することでそういう空気は大きく変わっていく」と語った。